

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 8 月 5 日

月 曜 日

第 3651 号

目 次

告 示

- 指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出 1
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 2
- 指定居宅サービス事業者の指定
- 指定介護予防サービス事業者の指定 3

公 告

- 公的個人認証サービス富山県認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリントの公示
- 土地改良区の役員の退任 4

告 示

富山県告示第344号

指定自立支援医療機関の指定の辞退の申出について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第69条第3号の規定により公示する。

平成25年 8 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		辞退する自立支援医療の種類	病院又は診療所において辞退する医療の種類	辞退年月日
名 称	所在地			
荒川薬局	富山市荒川5丁目5番地1号	精神通院医療		平成25年7月31日

富山県告示第345号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成25年 8 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
短期入所	平成25年 8 月 1 日	1610700146	社会福祉法人新川むつみ園	下新川郡入善町浦山新2208番地	石田の家	黒部市石田963番地2

富山県告示第346号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成25年 8 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670400645	
指定年月日	平成25年 8 月 1 日	
申 請 者	名称	有限会社 タイアアップ
	所在地	富山県魚津市北山 714番地
事 業 所	名称	ヘルパーセンター タイアアップ
	サービスの種類	訪問介護

富山県告示第347号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示する。

平成25年8月5日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670400645	
指定年月日	平成25年8月1日	
申請者	名称	有限会社 タイアアップ
事業所	所在地	富山県魚津市北山 714番地
	名称	ヘルパーセンター タイアアップ
サービスの種類	介護予防訪問介護	

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

公的個人認証サービス富山県認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリントの公示

公的個人認証サービス富山県認証局システムの自己署名証明書（以下「富山県知事の自己署名証明書」という。）のフィンガープリントを次のとおり公示する。

平成25年8月5日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県知事の自己署名証明書のフィンガープリント

富山県知事の自己署名証明書に関し、次の表の中欄に掲げるハッシュ関数により算出したフィンガープリントは、同表の右欄に掲げるとおりである。

自己署名証明書の 有効期間開始日時	ハッシュ関数	フィンガープリント
----------------------	--------	-----------

平成20年9月19日 20時07分45秒	SHA-1	4 2 2 D D 3 B E 7 9 9 2 1 1 3 9 D 5 C B C 1 2 F E 8 7 D 2 3 3 4 8 3 A B 9 A 1 2
平成25年7月27日 7時29分27秒	SHA-1	1 F 1 3 8 B A 1 9 3 0 D 6 C C F E 6 9 4 3 A 8 C A 1 8 3 1 F 2 7 D D 5 0 E D F 6

注 SHA-1 により算出したフィンガープリントは、40桁の16進数であり、「0」～「9」及び「A」～「F」の文字の組合せで示される。ただし、フィンガープリントを表示するソフトウェアの種類又はバージョンにより、大文字又は小文字の相違、スペースの付加等表示方法が異なることがある。

土地改良区の役員の退任

庄東用水土地改良区の役員であった次の者が平成25年7月2日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年8月5日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名

住 所

理 事 山 本 文 雄

射水市串田新 792番地